

平成 22 年度事業計画

平成 21 年度は、指定養成、安全飛行大会、滑空競技会の参加者が大幅に減少し、開催中止や認可された補助金辞退に至りました。本年度はより参加者の見込めるイベントである講習会へのシフトを行います。

平成 21 年度に新法人移行認定申請の準備をほぼ終了しましたが、未だ予想がつかない事態の発生とマンパワー不足で苦慮しており、その対応に追われています。今年度も新法人申請後の追加対応を想定し、新法人申請業務と新体制確立に集中します。

1. 法人管理業務

- * 平成 21 年度第 2 回総会で、公益法人認可後の当協会定款の承認と DART の取扱の承認をいただいた後、公益法人への移行認定申請を行う予定です。
現場を持たない当協会は全ての滑空愛好家を代表して、滑空界を統括し、その利益代表となるのが本来の機能であると考え、この考えのもと平成 20 年度に公益社団法人へ移行する方針を決議し、実行しており、本年度も引き続き申請手続きの準備を進めていきます。

2. 滑空スポーツの技量維持・向上に関する事業

2-1. 滑空競技会の支援

- * 滑空活動振興に寄与する他団体主催の競技会やイベントを支援します。

2-2. 技量維持向上

- * 航空局通達に基づく航空安全講習会について、当協会主催で全国各地において 7 回開催する予定です。
- * 上記航空安全講習会のほか、会員の関心が高いテーマを選んで全国各地で講習会を開催します。
ナビゲーション、局地気象、FAI Sporting Code、滑翔技術、飛行の安全性向上など
(スポーツ振興くじ助成事業として申請中)
- * 異常姿勢からの回復トレーニング（安全飛行大会）を、東京近郊および福井空港で開催します。
(スポーツ振興くじ助成事業として申請中)
- * モーターグライダーのフライング・インを閑宿滑空場で開催します。(5 月下旬予定)

2-3. 資格認定

- * 指定航空従業者養成施設では 10 名の入所者を見込み、運営します。
(5 月・宝珠花、秋以降・閑宿、年度末・中航連訓練所コース開設予定)
- * 日本滑空記章制度の更なる普及を行います。滑空トレーニングを受けるパイロット全員が記章申請することを最終目標とします。

3. 滑空スポーツ統括団体としての事業

3-1. 調査・情報収集

- * 滑空場、滑空機、機材、愛好者、活動データなど、滑空スポーツに関する基礎データを収集し、これを充実します。
- * 滑空機が安全・合法的に空域を使うための情報を充実します。

3-2. 機関誌発行、HP 運営

- * 機関紙 JSA Info の発行を年間 3 回としますが、内容を充実させます。
- * ホームページは、従来通り毎週表紙リニューアルと新情報掲載を行い、グライダー愛好者はじめ関係者への情報発信を充実させます。

4. 滑空スポーツの普及に関する事業

4-1. 普及・振興

- * スカイ・レジャー・ジャパン (SLJ) に実行メンバーの一員として出展（地上展示、デモ飛行）し、滑空スポーツをより多くの方に知っていただくよう普及活動を行います。(9 月下旬予定)